

2026年7月31日

令和8年熊本地震に対する義援金等の寄贈について

このたび令和8年熊本地震によりお亡くなりになられた方々に対しまして、謹んでお悔み申しあげますとともに、被災されたみなさまに心よりお見舞い申しあげます。

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、被災者のみなさまの救援や被災地の復興を目的に、以下のとおり義援金等の寄贈を決定しましたのでお知らせいたします。

被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申しあげます。

1. 義援金等の寄贈

被災地のみなさまの救援や復興にお役立ていただくため、総額6,200万円の義援金等を日本赤十字社や連携協定を締結している自治体等に寄贈いたします。

2. 支援物資の提供

被災地のみなさまの支援を目的に、タオルをはじめとした支援物資を順次お届けいたします。

以 上

【ご照会先】 広報部 広報グループ TEL 03-3283-8054